

平成16年

春の全国交通安全運動

4月6日(火)～4月15日(木)

推進要領

スローガン おもいやり・人に車に この街に



運動の重点

- 1 子供と高齢者の交通事故防止
- 2 二輪車の交通事故防止
- 3 自転車の安全利用の推進
- 4 シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

首都交通対策協議会

運動の目的

都民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、都民自身による道路交通環境の改善に向けた取組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。

運動の進め方

東京都、区市町村、警察をはじめとする関係機関・団体等が相互に連携し、それぞれの所管及び地域実態に応じて運動の重点等を踏まえ、全ての交通参加者がそれぞれの立場で相互理解を深めつつ、他者への思いやりの心が涵養されるような創意工夫を凝らした取組みを行い、本運動が都民総ぐるみの運動となるよう努める。

推進要領

【運動の重点】

子供と高齢者の交通事故防止

家庭では

- 外出時には、基本的な交通ルールを家族で確認し合う習慣をつけましょう。
- 昼間でも、明るく目立つ色の服装に心掛け、また、薄暮・夜間帯の外出は、必ず反射材を身に付けるようにしましょう。

運転者は

- 子供や高齢者を見かけたら動向に注意し、徐行や十分な間隔を保持するなど、思いやりのある運転に心掛けましょう。
- 青信号の時こそ油断せず、急な飛び出しなど、とっさの事態に対処できる心の余裕を持ちましょう。

職場・学校等では

- 参加・体験型の交通安全講習会を開催し、歩行者保護の大切さや子供、高齢者の行動特性を理解する機会をつくりましょう。
- 懸垂幕や立て看板を設置するなど、積極的な広報啓発活動を推進しましょう。

地域では

- 各種の会合・行事や掲示板・回覧板等を活用した定期的な普及啓発活動を推進しましょう。
- 町中で「危ないな」と思ったら、積極的に声をかけたり、手をさしのべたりして子供と高齢者を交通事故から守りましょう。



二輪車の交通事故防止

家庭では

- 二輪車運転時には、スピードの制限、無理な追い越しをしない、前方を注視するなど、家族が一声かけ、注意を喚起しましょう。

運転者は

- 二輪車は路面状態の影響を受けやすいので、カーブや交差点の手前では、十分に速度を落として安全に走行しましょう。

職場・学校等では

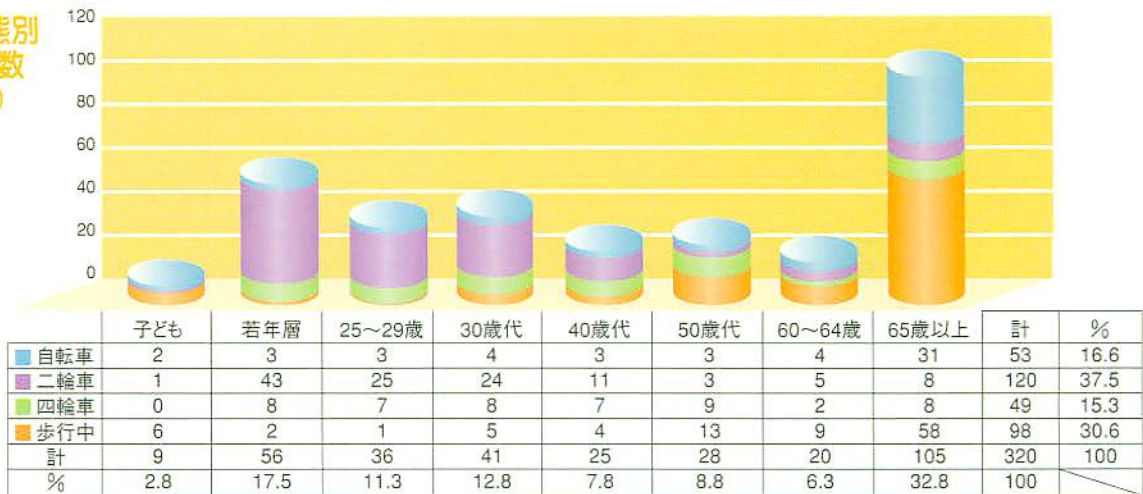
- 二輪車ライダー教室など、参加・体験型の交通安全教室を開催し、交通安全意識の高揚と知識の普及に努めましょう。

地域では

- 二輪車の無謀運転や迷惑行為は、見逃すことなく「地域全体で追放する」という気運を一人ひとりが高めていきましょう。



年齢層別・状態別
交通事故死者数
(平成15年中)



自転車の安全利用の推進

家庭では

○自転車を利用する際は、無灯火、並列走行等の迷惑、危険な乗り方は絶対しないよう、家族ぐるみで習慣づけましょう。

運転者は

○自転車のライトは、歩行者や自動車のドライバーに自分の存在を知らせるのに役立っています。
薄暮時には早めに点灯して、自分の存在を知らせましょう。

職場・学校等では

○自転車安全運転教室など、参加・体験型の交通安全教室を開催し、交通安全意識の高揚と知識の普及に努めましょう。

地域では

○各種の会合・行事や掲示板・回覧板等を活用して、自転車の交通事故防止の広報啓発活動を積極的に推進しましょう。

シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

家庭では

○自動車に乗ったら、シートベルト・チャイルドシートの着用についてお互いに声をかけ、幼児や児童を乗車させる時は、体格に合ったチャイルドシートを、正しい方法で使用しましょう。

運転者は

○同乗者の着用も運転者の責任です。後部座席を含む同乗者全員に「一声」をかけましょう。

職場・学校等では

○事業所等の管理者は、朝礼、日常点検等を通じて従業員に対し着用の習慣づけを図りましょう。
○幼稚園・保育園では、保護者に対してチャイルドシート着用の普及啓発を推進しましょう。

地域では

○各種の会合・行事や掲示板・回覧板等を活用してシートベルト・チャイルドシートの着用を呼びかけるとともに、着用講習会等を積極的に開催しましょう。

各自治体、実施機関・団体

東京都・区市町村

- 計画策定と実施に伴う会議の開催及び関係機関・団体との連絡調整
- 各種広報誌（紙）、広報車、各マスメディア等あらゆる広報媒体を活用した積極的な広報活動の展開による地域実態に応じた交通安全普及啓発活動の推進
- 交通安全指導員等を活用した交通安全指導の強化

教育委員会

- 各学校への運動の周知徹底と安全教育の推進
- 各教育機関、PTA等への協力要請と緊密な連携による安全教育の推進及び街頭指導活動の強化
- 各種広報誌（紙）等での保護者への広報活動

警視庁

- 関係機関・団体への交通事故情報の提供
- 各種広報誌（紙）、広報車等での広報活動
- 参加・体験・実践型の交通安全教育の推進
- 運動の重点に指向した交通指導取締りの強化

交通安全協会

- 広報誌（紙）等を活用による広報・啓発の推進
- 各種行事の開催による運動の趣旨等の徹底
- 会員・関係団体との連携による街頭指導活動の推進

道路管理者

- 道路情報板等による運動の周知徹底
- 交通安全総点検等の実施と、その結果を踏まえた道路環境等の整備
- 交通事故多発路線等における安全対策の推進
- 道路パトロール等を通じた交通安全施設の点検整備
- 自主的な交通安全活動の推進と各種行事への積極的な参加

運輸関係団体

- 職員及び関係機関・団体への運動の周知徹底と広報誌（紙）等の活用による広報・啓発の推進
- 無謀運転防止のための安全運転管理の徹底
- 自主的な交通安全活動の推進と各種行事への積極的な参加

その他の実施機関・団体

- 職員及び関係機関・団体への運動の周知徹底と広報誌（紙）等の活用による広報・啓発の推進
- 自主的な交通安全活動の推進と各種行事への積極的な参加



（実施機関）

東京都、警視庁、東京消防庁、東京都教育委員会（教育庁）、区市町村、区市町村教育委員会、関東地方整備局、東京地方検察庁、関東運輸局、東京労働局、東日本旅客鉄道（株）東京支社・八王子支社、首都高速道路公団、日本道路公団東京管理局、帝都高速度交通営団、東京交通安全協会、日本道路交通情報センター東京事務所、自動車事故対策センター東京主管支所、自動車安全運転センター東京事務所、軽自動車検査協会東京主管事務所、東京都二輪車安全普及協会、東京バス協会、東京乗用旅客自動車協会、東京都トラック協会、東京都ダンプカー協会、東京都交通運輸産業労働組合協議会、東京指定自動車教習所協会、日本自動車連盟東京支部、東京母の会連合会、東京二十三区清掃協議会

平成16年2月発行

登録番号（16）00

平成16年春の全国交通安全運動推進要領

編集発行 東京都生活文化局都民協働部交通安全対策室

（事務局）東京都新宿区西新宿2丁目8番1号

電話 5321-1111（内線 29-621）

印刷所 シンソー印刷株式会社

R100
高級紙の90%以上を再生紙を使用しています

平成16年春の小平市交通安全運動実施要項（案）

第1 目的

この運動は、市民一人ひとりに交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

第2 期間

平成16年4月6日（火）から4月15日（木）までの10日間

第3 主催

小平市、小平警察署、小平消防署、小平交通安全協会

第4 運動の重点

- 1 子供と高齢者の交通事故防止（全国統一重点）
- 2 二輪車の交通事故防止（東京都独自重点）
- 3 自転車の安全利用の推進（全国統一重点）
- 4 シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底（全国統一重点）

第5 スローガン

おもいやり 人に車に この街に

第6 運動の進め方

各実施機関は、「平成16年春の小平市交通安全運動推進事項（案）」に基づき、関係機関、団体との連携を密にし、交通実態に応じた諸対策を定め、早期に推進体制を確立するとともに実施事項の効果的な推進を図る。

平成16年春の小平市交通安全運動推進事項（案）

実施機関	具 体 的 推 進 事 項
小 平 市	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通安全対策協議会の開催 3月22日（月） 2 関係機関との連絡調整 3 市報(75900部)による広報 4 広報車による巡回広報 5 小平市コミュニティバス車内ポスター掲示による広報 6 横断幕、懸垂幕、立看板、のぼり旗、ポスター等による広報 7 道路交通環境の点検整備 8 迷惑駐車、交通渋滞防止対策の推進 9 防護柵、カーブミラー、道路標識、道路照明等交通安全施設の点検整備 10 危険な屋外広告物の排除 11 駅周辺の放置自転車等取締り強化 12 道路パトロールの強化 13 高齢者交通安全健歩会の実施 4月9日（金）
警 察 署 交通安全協会	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報紙、パンフレット、チラシによる広報 2 広報車、ミニパト車による巡回広報 3 横断幕、立看板、ポスター等による広報 4 高齢者に対する明るい色の服装及び夜間反射材使用の推奨 5 信号機、道路標識、道路標示物等の点検整備 6 シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底に向けた啓発活動の推進 7 運転中の携帯電話使用抑制の啓発活動 8 子どもや高齢歩行者に対する交通指導活動の推進 9 交通安全講習会の開催 *別表参照 10 交通事故防止対策の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 交通安全高齢者のつどい 4月7日(水)午後1時30分～ ルネ小平 (2) ピカピカ一年生の交通安全教室 4月6日（火） 午前11時15分～小平市立第七小学校体育館 (3) 駅頭キャンペーン (4) 二輪車ストップキャンペーン・自転車安全キャンペーン (5) 自転車通学路指導 市内各高等学校周辺 11 幼稚園、保育園、小中学校、高齢者クラブ等への交通安全指導 12 高校生無事故運動の推進 13 違法駐車指導・取締り 14 悪質・危険・迷惑性の高い交通法令違反の取締り
消 防 署	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通事故負傷者に対する応急処置方法の普及・啓発 2 交通事故発生時における119番への適切な通報の指導 3 交通事故による火災等、二次的災害防止の指導
幼 稚 園 保 育 園 小 学 校 中 学 校 高 等 学 校	<ol style="list-style-type: none"> 1 正しい通行、道路の横断方法の教育指導 2 保護者に対し、交通安全に関するしつけの指導 3 交通安全教室等による指導教育の推進 4 通園路、通学路の点検 5 自転車の正しい乗り方とマナー向上のための教育 6 高校生バイク利用者への交通教育と指導 7 教職員等の自動車利用者の安全運転励行 8 高等学校交通安全対策協議会の開催
高 齢 者 ク ラ ブ	<ol style="list-style-type: none"> 1 歩行者及び自転車利用者の安全通行の励行 2 クラブ単位での交通安全講習会の開催 3 各種会合での交通安全に関する話し合い 4 地域の交通安全行事への参加奨励

→ 6098/112 (交通安全)

諸 団 体 事 業 所	1 機関紙等による運転マナー向上に関する広報
	2 各種会議、会合を通じての安全運転の指導
	3 運転者の安全運転の徹底
	4 シートベルト、ヘルメットの着用の徹底と運転中の携帯電話使用禁止の啓発活動
	5 二輪車無謀運転追放の啓発活動
	6 自転車無料点検(毎月第2土曜日) 小平輪業組合
	7 交通妨害となる道路不正使用の自粛
	8 建設工事現場付近における交通安全対策の徹底
	9 駅周辺放置自転車対策への協力
	10 交通安全講習会・二輪車教室等への積極的な参加の呼びかけ
	11 迷惑駐車を抑止、電車通勤等の啓発、自動車の効率的な使用、貨物輸送システムの改善等による交通渋滞の防止
	12 安全運転管理者による運転者管理、労務管理、車両管理の徹底

(表) 交通安全講習会 (18:30～ 受付、 19:00～ 講習会)

3月19日(金)	学園西町地域センター
3月20日(土)	学園東町地域センター
3月22日(月)	大沼地域センター
3月23日(火)	東部出張所
3月24日(水)	上宿公民館
3月25日(木)	小川西町公民館
3月26日(金)	花小金井北公民館
3月29日(月)	美園地域センター
3月30日(火)	中央公民館